

第2節

各国との防衛協力・交流の推進

わが国にとって、アジア太平洋地域およびグローバルな安全保障環境を改善し、わが国の安全と繁栄を確保するためには、日米同盟を基軸としつつ、二国間および多国間の対話・協力・交流の枠組みを多層的に組み合わせてネット

ワーク化して行くことが重要である。このため、防衛省・自衛隊は、各国・地域の特性を踏まえ、多層的な防衛協力・交流をさらに推進している。

1

日豪防衛協力・交流

① オーストラリアとの防衛協力・交流の意義など

オーストラリアは、わが国にとってアジア太平洋地域の重要なパートナーであり、同じ米国の同盟国として、民主主義、法の支配、人権の尊重、資本主義経済といった普遍的な価値のみならず、安全保障分野において戦略的利益や関心を共有している。特に、近年、グローバルな課題については、各国が一致して取り組むべきとの認識が国際社会に浸透しており、日豪両国は、アジア太平洋地域において責任ある国として、災害救援や人道支援活動などの分野を中心とした相互協力を強化している。

日豪間の防衛協力・交流は、07（平成19）年3月、日豪両首脳の間で、米国以外では初めての安全保障に特化した共同宣言である「安全保障協力に関する日豪共同宣言」を発表して以来、着実に進展しており、現在ではより実際の・具体的な協力の段階に移行している。

10（同22）年5月、第3回日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）において、物品役務相互提供協定（ACSA）¹およびACSAに基づく手続取決めの署名が行われ、13（同25）年1月に発効した。日豪ACSAによりPKOや国際緊急援助活動などにおいて、自衛隊と豪軍が物品や役務を相互に提供できるようになった。

また、12（同24）年5月に署名された日豪情報保護協定が13（同25）年3月に発効し、二国間の情報共有の基盤が整備されたことから、さらなる二国間協力の強化が期待される。

さらに、12（同24）年9月、初めてオーストラリアで行われた第4回日豪「2+2」会合において、両国で共通

のビジョンと目標を共有することの重要性を確認し、「共通のビジョンと目標」と題する共同声明を発出し、日豪の防衛協力を一層拡大することで一致した。

② 最近の主要な防衛協力・交流実績など

政策面では、12（同24）年9月の日豪防衛相会談において、能力構築支援分野における人材交流として、豪国防省担当者を防衛省で受け入れることが合意され、13（同25）年7月から約3か月間、豪国防省職員が防衛省に派遣された。また、防衛装備・技術協力に関する議論の枠組みとして、次官級協議や実務レベルの協議を設けることで一致した。さらに、平成26年度より、日豪・日米豪間の防衛協力をさらに強化するため、内部部局に「日豪防衛協力室」を新設した。

14（同26）年4月には、アボット首相が来日し、他国首脳として初めて国家安全保障会議（四大臣会合）特別会合に出席するとともに、今後の日豪安全保障協力について議論した。また、日豪首脳会談が行われ、共同プレス発表において日豪の安全保障・防衛協力を新たな段階に引き上げていくことが確認された。特に防衛分野では、実際の協力強化や、防衛装備・技術分野に関する協力の枠組みの合意に向けて交渉を開始することを決定するとともに、両国の部隊間の相互運用性を向上させ、共同訓練を含む実際の協力を一層拡大していくことを確認した。また、同月には、パースで小野寺防衛大臣とジョンストン国防大臣との会談が行われ、防衛装備・技術協力分野における最初の科学技術協力として、船体の流体力学分野に関する共同研

1 正式名称：日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定

究を進めることが確認された。さらに、同年6月、今回で5回目となる日豪「2+2」を東京で開催し、現状を一方的に変更するための力の使用または強制に強く反対する旨、四閣僚で一致するとともに、防衛装備品および技術の移転に関する協定交渉の実質合意を確認した。

同日行われた日豪防衛相会談では、日豪・日米豪共同訓練の拡充などの日豪・日米豪防衛協力の強化を推進していくことで一致した。

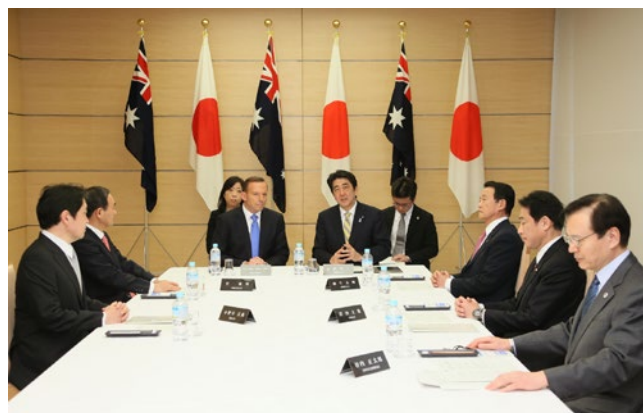
また、軍種間では、13（同25）年2月および14（同26）年3月に空幕長が空軍本部長と懇談し、空自と豪空軍の防衛協力・交流の深化などについて意見交換を行った。

運用面では、12（同24）年、UNMISSへの支援において、日豪の防衛当局が自衛隊要員と豪国防軍要員の平和維持活動における協力の強化について合意したことを受け、同年8月より、豪軍要員2名が自衛隊の現地支援調整所と同一場所で勤務し、主に国連を含む関係機関との連絡調整支援を行っており、現地支援調整所が対外調整班として施設隊に統合された後も継続している。また、フィリピン台風被害およびマレーシア航空機消息不明事案に対する国際緊急援助活動での協力を通じ、日豪の戦略的パートナーシップは一層強固なものとなった。このような日豪の協力の円滑化・強化は、アジア太平洋地域の平和と繁栄に貢献

するとともに、協力を通じた域内秩序の形成やPKOなどの国連を中心とする国際平和のための努力にも資することが期待される。

訓練・演習では、12（同24）年8月、豪海軍が主催した多国間海上共同訓練「カカドゥ12」に、海自の艦艇および航空機が参加するとともに、13（同25）年6月および9月、日本近海において日豪共同訓練を実施した。

【参照】資料48（最近の日豪防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間））



国家安全保障会議（四大会合）特別会合に出席するアボット豪首相（中央左）【内閣広報室】



防衛協力・交流の現場から

市ヶ谷駐屯地（東京都 新宿区）
陸上幕僚監部防衛部 陸曹長 中田 基之
（現 中央情報隊）

私は、10（平成22）年に陸上幕僚監部の防衛交流班（現国際防衛協力室）に配置されて以来、約4年間にわたり、通訳、会議資料の英訳などの業務に携わりました。防衛協力・交流は平素からの信頼醸成の重要な手段です。相手の国々と時差があることから、深夜や早朝における国際電話での調整なども多かったですが、常にやり甲斐と誇りをもって勤務に励みました。

米陸軍および海兵隊をはじめ、その他の関係国陸軍との良好な関係を維持することは容易ではありません。わが方の意図を相手に誤って伝えないよう、発する一言一句、作作文書の一文字一文字に細心の注意を払います。大変気力と根気のいる仕事ですが、これからも日々精進し、任務の完遂に努めて参ります。



軍種間協議において通訳を実施中の筆者（左）

3 日米豪の協力関係

日本とオーストラリアは、ともに米国の同盟国であると同時に、普遍的な価値を共有しており、アジア太平洋地域および国際社会が直面する様々な課題の解決のため、緊密に協力している。このような協力を効果的、効率的なものとするためには、地域の平和と安定のために不可欠な存在である米国を含めた日米豪三か国による協力を積極的に推進することも重要である。

事務レベルにおいても、07（同19）年4月以降、計5回にわたって、三か国の局長級会合である日米豪安全保障・防衛協力会合（SDCF）が行われ、三か国間の防衛協力の協調的推進などについて協議を行った。

これらの協議や協力を通じて情勢認識を三か国で共有し、政策協調を図るとともに、災害救援活動や共同訓練などの運用面における三か国の協力をさらに積極的に進めていくなど、三か国の協力関係を一層発展・深化することが重要である。

軍種間においては、13（同25）年7月、初となる日米豪シニア・レベル・セミナーが開催され、陸自、米陸軍、米海兵隊および豪陸軍が参加した。同セミナーでは、アジ

ア太平洋地域の情勢認識や本地域の安定と安全へ向けた日米豪協力の方向性について認識を共有した。

訓練・演習では、同年6月に、海自、米海軍および豪海軍がグアム周辺海域において共同訓練を実施した。14（同26）年2月には、空自、米空軍および豪空軍による共同訓練（コープ・ノース・グアム14）を行うとともに、同年5月には、陸自、米陸軍および豪陸軍による共同訓練（サザン・ジャッカルー）を実施した。



日米豪共同訓練（サザン・ジャッカルー）に参加中の陸自隊員

VOICE

日米豪共同訓練（コープ・ノース・グアム）

空自築城基地（福岡県 築上郡）

第8航空団 整備補給群装備隊 武器小隊 2等空尉

やました たいじ
山下 泰二



私は、14（平成26）年2月にグアムにおいて行われた空軍種間の日米豪共同訓練（コープ・ノース・グアム14）にF-2戦闘機部隊の支援整備班員として参加しました。この訓練は、操縦者の戦術技量を向上させることが目的であり、支援整備班の任務は、訓練に必要となる航空機や使用する弾薬の準備を訓練開始までに整えるなど、訓練期間を通じて円滑な訓練が行えるように各種支援をすることです。そのために、米空軍の施設や規則などについて所要の調整を関係部署と綿密に行い、訓練を円滑に行うことができました。本訓練を通じ、関係部署との調整の中で米豪軍関係者の紳士的な態度に感銘を受けるとともに、米空軍および豪空軍との整備交流では、お互いの航空機の整備の方法について学び、相互に理解し合うことで親睦を深めることができ、非常に有意義な経験を得ることができました。

今後、安全保障の分野のみならず、災害救援や人道支援活動などの分野においても、三国間の連携はさらに深まっていくと思います。この貴重な経験を活かし、日米豪の隊員同士の相互理解や信頼を深めていければと思います。



コープ・ノース・グアム14に参加した日米豪の整備員（筆者：前列右端）

2 日韓防衛協力・交流

① 韓国との防衛協力・交流の意義など

韓国は、歴史的にも、経済・文化などの各分野においてわが国と密接な関係を有しており、また、地政学的にもわが国の安全保障にとってきわめて重要な国である。さらに、基本的な価値を共有するとともに、米国の同盟国として、その戦略的利害関係の多くが共通している。このため、時に困難な問題が起きるとしても、両国が、安全保障面において緊密に連携することは、アジア太平洋地域における平和と安定にとって大きな意義がある。

さらに、日韓両国が直面している安全保障上の課題は、北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、テロ対策や、PKO、大規模自然災害への対応、海賊対処、海洋安全保障など、広範にわたる複雑なものとなってきた。これらの課題に両国が効果的に対応するためには、より広範かつ具体的な防衛協力・交流を行っていくことが重要である。

このような認識のもと、11（平成23）年1月の防衛相会談においては、PKO、人道支援・災害救援活動、搜索救難訓練などの分野において、水、食料、燃料などを相互に支援できるよう、ACSAについて意見交換を進めていくことで一致した。さらに、情報保護協定の内容について両国の防衛当局間で意見交換を進めていくことで一致した。なお、情報保護協定については、12（同24）年6月に行われる予定であった署名が韓国側から国内事情により延期したいとの要請があり、直前に延期された。

② 最近の主要な防衛協力・交流実績など

13（同25）年11月、防衛事務次官が訪韓し、韓国国防主権の国際会議「ソウル・ディフェンス・ダイアログ」^{ベク・スンジュ}に出席するとともに、白承周国防次官と2年ぶりの日韓次官級会談を行った。会談では、日韓防衛協力・交流や北朝鮮情勢について意見交換を行ったほか、わが国の安全保障に関する取組について説明を行った。また、14（同26）年3月には、インドネシアにおいて日韓次官級会談を実施し、日韓防衛協力・交流や地域情勢などについて意見交換を行った。さらに、訓練・演習では、海自が同年12月に九州西方海域において日韓搜索・救難訓練を実施し、韓国

海軍との連携強化を図った。

参照 資料49（最近の日韓防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間））



ソウル・ディフェンス・ダイアログにおける日韓次官級会談

③ 日米韓の協力関係

日韓両国は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠の存在である米国と同盟関係にあることから、日米韓三か国での協力も進展している。

14（同26）年3月、オランダのハーグで日米韓の首脳会談が行われ、北朝鮮問題を中心とする東アジアの安全保障について、一層緊密に連携していくことの重要性が確認された。引き続いて、同年4月には、日米韓防衛実務者協議を行い、北朝鮮を核保有国として認めないことを再確認し、挑発行為に対し三か国が緊密に連携して対応していくことで一致するとともに、北朝鮮の核弾道ミサイル開発計画や拡散による国際的な安全保障上の脅威に対する協調的な対応と、国際社会との緊密な連携の必要性についても再確認した。

同年6月、第13回シャングリラ会合に際して、日米韓防衛相会談を行い、共同声明を発出した。会談では、北朝鮮を含む地域情勢や日米韓防衛協力について協議し、北朝鮮の相次ぐ挑発行為が地域および世界の安全保障にとって深刻な脅威であるとの認識で一致し、三か国が引き続き緊密に連携していくことで合意した。また、三か国間の情報共有の重要性を再確認し、引き続き検討していく必要性に

ついて理解を共有した。

同年7月、ハワイにおいて、統幕長、米国統合参謀本部議長および韓国合同参謀本部議長による初の日米韓参謀総長級会談を行い、北朝鮮による核およびミサイルの脅威など深刻化する安全保障情勢や日米韓三か国の連携強化に向けた方策などについて幅広く議論した。

訓練・演習では、13（同25）年5月および10月に、海自が九州西方海域において、搜索・救難などにかかる日米韓共同訓練を行うとともに、同年12月には、アデン湾において海賊対処訓練を実施し、三か国の連携・協力の強化を図った。また、陸自は、同年12月および14（同26）年4月に実施した初級幹部交流などを通じ、将来を担う若年幹部レベルから関係強化を図っている。このように地域の平和と安定に寄与するため、日米韓三か国の協力関係を

一層発展させていくことが重要である。



アデン湾で日米韓共同訓練を実施中の海自護衛艦など（手前から海自護衛艦「せとぎり」、韓国海軍艦艇「チェ・ヨン」、海自護衛艦「ありあけ」、米海軍駆逐艦「バルクリ」）

3 日印防衛協力・交流

① インドとの防衛協力・交流の意義など

インドは、わが国と中東、アフリカを結ぶシーレーン上のほぼ中央に位置し、ほとんどの貿易を海上輸送に依存するわが国にとって地政学的にきわめて重要な国である。また、インドとわが国は、基本的な価値を共有するとともに、アジアおよび世界の平和と安定、繁栄に共通の利益を有しており、戦略的グローバル・パートナーシップを構築している。このため、近年、日印両国は安全保障分野での関係も強化している。

08（平成20）年10月には日印両首脳間で「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」が署名された。安全保障に特化した共同宣言は、米国、オーストラリアに次いで三か国目であり、防衛大臣・次官・幕僚の各レベルでの会合・協議や、二国間および多国間の訓練を含む軍種間の交流、教育・研究交流など、今後の日印間の安全保障分野での協力の指針となるものである。

また、09（同21）年12月には、日印両首脳間で日印間の安全保障協力を促進するための「行動計画」を策定した。同計画では、海賊対処における協力や、海上における共同訓練の実施など、海洋安全保障における協力を実際に推進するための項目が盛り込まれた。

② 最近の主要な防衛協力・交流実績など

13（同25）年5月、シン首相が来日し、日印両首脳は「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」に基づき、両国の防衛協力が拡大していることを歓迎するとともに、海自とインド海軍の間の二国間訓練の定期的かつ頻繁な実施や、US-2救難飛行艇にかかる二国間協力についての合同作業部会（JWG）の設置を決定する内容の共同声明に署名した。

参照 IV部1章5節（防衛生産・技術基盤の維持・強化に向けた取組）

14（同26）年1月、小野寺防衛大臣が防衛大臣としては約4年ぶりに訪印し、日印防衛相会談を実施した。会談では、今後も相互信頼と相互理解を一層強化するため、ハイレベルおよび実務者交流の定期的な実施や部隊間交流・教育研究交流のさらなる深化などが必要であるとの認識を共有した。また、今後も両国の「戦略的グローバル・パートナーシップ」を一層定着させ強化していくため、海洋安全保障の分野をはじめ、日印防衛当局間の様々なレベル・分野における協議および協力・交流を強化することで一致した。具体的には、①第3回日印次官級「2+2」対話・第4回次官級防衛政策対話の実施、②統合幕僚学校国際平和協力センターまたは陸自中央即応集団とインド国連平和

維持センターの間での国連平和維持活動における交流、③陸自とインド陸軍との間における人道支援・災害救援分野と対テロ分野で専門家交流、④空自とインド空軍との間でのテストパイロットや飛行安全分野での専門家交流および輸送機部隊間交流の実施の可能性を検討することとしている。

また、同月、安倍内閣総理大臣が訪印し、主賓として共和国記念日行事に出席するとともに、日印首脳会談を行い、インド国防大臣の訪日、海自とインド海軍の共同訓練の継続、安全保障・防衛分野における様々なレベルの協議の実施など、二国間防衛協力の一層の強化について確認し、共同声明として発表した。

演習・訓練では、13（同25）年5月の日印首脳会談での合意に基づき、同年12月、インド・チェンナイ沖において海自とインド海軍が第2回共同訓練を実施し、対潜戦や立入検査などを演練した。14（同26）年はインド海軍

が日本を訪問し、米海軍とともに太平洋において共同訓練を実施する予定である。

【参照】資料50（最近の日印防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間））



日印共同訓練を実施中の海自護衛艦「せとぎり」（手前）とインド海軍艦艇「ランヴィジャイ」

4 日中防衛交流・協力

① 中国との防衛交流・協力の意義など

中国は、近年の経済発展や軍事力の近代化などにより、国際社会における存在感を増している。中国には、軍事力の透明性の問題や東シナ海資源開発に関する日中協力が遅々として進展しないなどの懸案事項が存在するものの、日中両国の「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、友好・協力関係をさらに深めることが両国の利益につながる。この点、防衛交流の継続・推進は、中国の国防政策の透明性の向上を図り、日中両国の相互理解と信頼関係を強化するとともに、不測の事態が発生することを回避・防止する観点から重要であり、中国が国際社会において責任ある行動をとるよう、同盟国などとも協力して積極的な関与を行うこととしている。このような取組は、二国間関係全体の安定化ひいては、アジア太平洋地域の平和と安定にとっても必要不可欠である。

② 最近の主要な防衛交流実績など

日中両国は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進するとの考えに基づき、様々なレベルにおいて防衛交流を推進し、相互理解と信頼関係の増進に努めている。11（平成23）

年6月の日中防衛相会談では、両国の防衛当局間で冷静に対話を進め、日中防衛交流を安定的に推進することが「戦略的互惠関係」の基盤となり、両国の友好・協力関係の強化と防衛政策などの透明性の向上につながるとの認識で一致し、引き続き日中防衛交流を発展させることを確認した。

日中間においては、防衛交流の重要部分として不測の事態の回避・防止のための取組も進めている。特に、日中防衛当局間の海上連絡メカニズムを構築することが急務である。そのため、12（同24）年6月に北京で行われた第3回共同作業グループでは、相互理解および相互信頼を増進し、防衛協力を強化するとともに、不測の衝突を回避し、海空域における不測の事態が軍事衝突あるいは政治問題に発展することを防止することを目的として、①年次会合、専門会合の開催、②日中防衛当局間のハイレベル間でのホットラインの設置、③艦艇・航空機間の直接通信からなる海上連絡メカニズムを構築することで合意している。しかしながら、同年9月以降、本プロセスを含む防衛交流は停滞した。これに対し、日本側から防衛交流継続の働きかけを行ってきたが、これまでのところ、海上連絡メカニズムの運用開始をはじめ各種交流案件が積極的に推進されるには至っていない。

現在、13（同25）年1月に生じた中国海軍艦艇によ

る海自護衛艦などに対する火器管制レーダー照射事案や、同年11月の、中国による独自の主張に基づく「東シナ海防空識別区」の設定、14（同26）年5月および6月の中国戦闘機による自衛隊機への異常な接近もあり、不測事態の発生を回避・防止する海上連絡メカニズムなどの必要性がより高まっている状況を踏まえ、早期運用開始を目指し中国側に働きかけている。

部隊間交流については、07（同19）年以降、中国海軍駆逐艦「深圳」、同練習艦「鄭和」が訪日するとともに、海自護衛艦「さざなみ」、同護衛艦「きりさめ」が訪中した。また、10（同22）年6月に中国人民解放軍済南軍区司令

員が陸自中部方面隊を訪問するとともに、12（同24）年3月、陸自中部方面總監が済南軍区を訪問した。14（同26）年4月には、海幕長が青島を訪問し、西太平洋海軍シンポジウム（WPNS）本会合に出席した。

現在は、こうした部隊間交流も含めて日中防衛交流の停滞が継続しているが、今後も、「戦略的互恵関係」構築の一環として、様々なレベル・分野における対話を通じて、日中間の信頼関係・相互理解の増進に努めるとともに、海賊対処など非伝統的安全保障分野における具体的な協力を積極的に推進することが必要である。

参照 資料51（最近の日中防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間））

5 日露防衛交流・協力

① ロシアとの防衛交流・協力の意義など

ロシアは、欧州、中央アジアおよびアジア太平洋地域の安全保障に大きな影響力を持ち、かつ、わが国の隣国でもあることから、日露の防衛交流を深め、信頼・協力関係を増進させることはきわめて重要である。防衛省・自衛隊は、様々な分野で日露関係が進展する中、99（平成11）年に作成された日露防衛交流に関する覚書（06（同18）年改定）に沿って、各レベルで着実にロシアとの交流を進めており、外務・防衛当局間による安保協議や、局長・審議官級の防衛当局間協議をはじめ、日露海上事故防止協定に基づく年次会合、さらに、搜索・救難共同訓練などを継続的に行っている。

② 最近の主要な防衛交流実績など

13（同25）年4月に行われた日露首脳会談では、アジア太平洋地域の役割の増大と、国際的安全保障分野における大きな変化の中で、日露両国間の安全保障・防衛分野に

おける協力を拡大することの重要性を確認し、外務防衛閣僚協議（「2+2」会合）を立ち上げることで合意した。

同年11月に実施された初の「2+2」会合において、陸軍種間の部隊間交流および演習オブザーバー相互派遣の定例化、アデン湾における海自とロシア海軍の海賊対処部隊間の共同訓練の実施および日露サイバー安全保障協議の定例開催などで合意した。

同年12月、海自は14回目となる日露搜索・救難共同訓練を実施した。本訓練では、「2+2」会合での合意に基づき、ロシアとの間で初めてテロ・海賊対処訓練も行われた。

14（同26）年2月、8年ぶりに陸幕長のロシア訪問が実現し、陸幕長が初めてハバロフスク（東部軍管区）を訪問した。同年3月には、陸自北部方面隊とロシア東部軍管区との間の部隊間交流が昨年に続き行われた。

同年3月以降、ウクライナをめぐる情勢が緊迫化する中、防衛省としては、ロシアとの防衛交流について、国際社会の動向などを踏まえ適切に対応していく。

参照 資料52（最近の日露防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間））

6 東南アジア諸国との防衛協力・交流

東南アジア諸国は、わが国と中東地域や欧州地域とを結ぶ海上交通の要衝を占める地域に位置するとともに、わが

国と密接な経済関係を有している伝統的なパートナーである。東南アジア諸国との安全保障上の諸問題に対する信

頼・協力関係を増進させることは、わが国と東南アジア諸国の双方にとって有意義である。また、東南アジア諸国は、ADMMプラスやARFのメンバー国であり、アジア太平洋地域の安全保障環境を安定化させる観点から、多国間の枠組みでの協力を見据え、各国との信頼・協力関係を構築することがきわめて重要である。

特に、インドネシア、ベトナム、シンガポールおよびフィリピンに加え、タイおよびカンボジアとは様々なレベルにおいて、防衛協力・交流のあり方、地域における安全保障協力の枠組みに関する意見交換を活発に行っている。また、防衛当局者間の協議、部隊間交流や留学生の派遣・受け入れなども積極的に行っている。さらに、ミャンマー、ラオス、マレーシアおよびブルネイとの関係強化にも取り組んでいる。

日ASEAN友好協力40周年となった13（平成25）年、安倍内閣総理大臣は対ASEAN外交5原則²を発表するとともに、ASEAN全10か国を訪問した。また、防衛省としても、能力構築支援をはじめとする様々なレベル・分野における協力・交流事業を実施し、わが国とASEAN諸国とのさらなる関係の強化・深化を図っている。

1 インドネシア

インドネシアは、東南アジア全体の約4割の国土と人口を有し、世界最大の島嶼国家であるとともに、この地域の大国であり、密接な防衛交流・協力を行っている。特に、11（同23）年6月の日インドネシア首脳会談では、「戦略的パートナーシップ」をより強化するため、防衛大臣間協議の定期開催で合意し、同年6月および13（同25）年6月のシャングリラ会合において、日インドネシア防衛相会談を行い、「戦略的パートナーシップ」に基づき、今後も、防衛分野における協力を進めていくことで一致した。同年11月には、武田防衛副大臣がシャフリー国防副大臣と会談した。また、同年12月の日インドネシア首脳会談において、「日インドネシア外務・防衛担当閣僚会合」の開催について合意した。さらに、14（同26）年4月、若宮防

衛大臣政務官がインドネシアを訪問し、国防副大臣およびASEAN事務総長と会談を行った。また、実務レベルにおいても11（同23）年11月から開始された外務・防衛当局間協議、防衛当局間協議、各種教育・研究交流など知識・経験の共有に関して実績が積み重ねられている。

さらに、インドネシアとの間では、能力構築支援を通じた協力の強化にも取り組んでおり、13（同25）年2月および7月、海軍海洋業務センターに海上自衛官などを派遣し、気象海洋業務に関する短期間のセミナーを行ったほか、14（同26）年2月には、日本での視察・研修を行った。

参照 図表Ⅲ-3-1-6（能力構築支援短期派遣事業の活動状況）

2 ベトナム

ベトナムは、約9千万人の人口を擁する東南アジアの大国であり、14（同26）年3月、国賓として来日したサン国家主席と安倍内閣総理大臣は、従来の「戦略的パートナーシップ」関係を「広範な戦略的パートナーシップ」という新たな協力の次元へと発展させることで一致した。また、近年、経済分野のみならず、安全保障・防衛の分野においても協力を深めている。

11（同23）年10月には、タイン・ベトナム国防大臣が国防大臣としては13年ぶりに来日し、日ベトナム防衛相会談を行うとともに、会談後、日ベトナム防衛協力・交流に関する覚書に署名し、ハイレベル交流、次官級対話の定期的実現および人道支援・災害救援などの分野における協力を推進していくことで一致した。13（同25）年9月には、小野寺防衛大臣がベトナムを訪問し、ベトナムによる国連PKO初派遣に向けた協力など、今後とも日ベトナム防衛協力・交流を積極的に進めることで一致するとともに、わが国防衛大臣として初めて南シナ海の戦略的要衝に位置する軍港であるカムラン湾を視察した。次官級協議については、12（同24）年11月に第1回、13（同25）年8月には第2回を開催し、地域情勢についての意見交換や能力構築支援の分野での協力の深化などについて議論した。また、同年8月には、陸幕長がベトナムを訪問し、軍高官

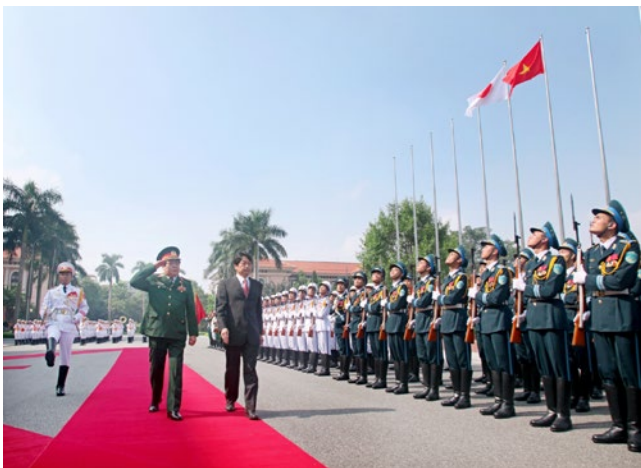
2 (1) 自由、民主主義、基本的人権などの普遍的価値の定着および拡大に向けて、ASEAN諸国とともに努力していく。(2) 「力」ではなく「法」が支配する、自由で開かれた海洋は「公共財」であり、これをASEAN諸国とともに全力で守る。米国のアジア重視を歓迎する。(3) 様々な経済連携のネットワークを通じて、モノ、カネ、ヒト、サービスなど貿易および投資の流れを一層進め、日本経済の再生につなげ、ASEAN諸国とともに繁栄する。(4) アジアの多様な文化、伝統をともに守り、育てていく。(5) 未来を担う若い世代の交流をさらに活発に行い、相互理解を促進する。

などと情勢認識や今後の日ベトナム防衛協力・交流の方向性について意見交換を行った。

能力構築支援については、12（同24）年10月、13（同25）年5月および14（同26）年3月に、海上自衛官などを派遣し、ベトナム海軍医官などを対象に、潜水医学に関する短期間のセミナーを行ったほか、13（同25）年9月には、日本での視察・研修を行った。また、14（同26）年2月、陸自東北方面隊で実施された方面隊震災対処訓練（机上演習）にベトナム軍の実務者を招へいし、人道支援・災害救援に関する短期間の研修を行った。さらに、13（同25）年9月、航空自衛官を派遣し、飛行安全に関するセミナーを行うとともに、14（同26）年3月には、ベトナム防空・空軍の飛行安全担当者を招へいし、飛行安全などに関する短期間の研修を行った。

今後は、防衛協力・交流の覚書を基礎として、より具体的・実務的な協力を実現すべく関係を強化することが重要である。

【参照】図表Ⅲ-3-1-6（能力構築支援短期派遣事業の活動状況）



ベトナム国防省で栄誉礼・儀仗を受ける小野寺防衛大臣

3 シンガポール

シンガポールは09（同21）年12月に、わが国が東南アジア諸国の中で最初に防衛協力・交流の覚書を署名した国であり、この覚書に基づき協力関係が着実に進展している。特に、シンガポールとの防衛当局間協議は、東南アジア諸国の間では最も歴史があり、13（同25）年7月に東京で13回目の協議が開催された。

ハイレベル交流では、12（同24）年7月にチャン国防次官が来日し、防衛事務次官と協議を行った。また、同年

10月にウン国防大臣が来日し、日シンガポール防衛相会談を行った。

13（同25）年12月、武田防衛副大臣がシンガポールを訪問し、チャン第二国防大臣と会談を行い、地域情勢などについて意見交換を行った。

14（同26）年2月、空幕長が相互理解の促進と信頼関係の醸成などを図るため、アジア太平洋安全保障会議およびシンガポール・エアショーに参加した。また、同年4月、若宮防衛大臣政務官がシンガポールを訪問し、国防担当国務大臣と会談を行った。

さらに、同年5月に開催された第13回シャングリラ会合において、小野寺防衛大臣は、ウン国防大臣と会談を行い、同会合の開催におけるシンガポール国防省の尽力に対して謝意を表明するとともに、地域情勢などについて意見交換を行った。



齊藤空幕長とマウ空軍司令官（シンガポール・エアショーにて）

4 フィリピン

フィリピンとの交流は、これまでも、ハイレベル交流のほか、艦艇の訪問や防衛当局間協議をはじめとする実務者交流が頻繁に行われている。12（同24）年7月、ガズミン・フィリピン国防相が来日して行われた防衛相会談では、日フィリピン防衛協力・交流に関する意図表明文書に署名するとともに、地域情勢や両国の防衛協力・交流について意見交換を行った。

日フィリピン防衛協力・交流に関する意図表明文書では、ハイレベル交流として防衛相会合・次官会合の実施、各幕僚長や部隊司令官などの相互訪問のほか、実務レベル交流として局長級の防衛当局間協議・対話の実施や海自とフィ

リピン海軍の幕僚間協議などが含まれている。

13（同25）年6月、小野寺防衛大臣がフィリピンを訪問し、日フィリピン防衛相会談を行い、会談後のプレスリリースにおいて、今後海洋分野および航空分野においてさらに協力を促進することなどを発表した。また、同年12月、小野寺防衛大臣は、台風被害を受けて、自衛隊が国際緊急援助活動を行っていたフィリピンを訪問し、日フィリピン防衛相会談を行った。会談では、小野寺防衛大臣から台風被害のお見舞いを伝えたほか、ガズミン国防相から自衛隊による国際緊急援助活動に対する謝意が表明され、日フィリピン協力のさらなる強化を確認した。

5 タイ

タイとの間では、早くから防衛駐在官の派遣や防衛当局間協議を開始し、また、防衛大学校への留学生の受入れについては、最も早くから実施し、その累計受入れ数も最多である。伝統的に良好な関係のもと、防衛省・自衛隊は05（同17）年から米・タイ共催の多国間共同訓練（コブラ・ゴールド）に参加している。13（同25）年1月には、空幕長と陸幕長が相次いでタイを訪問したほか、同年9月には小野寺防衛大臣がタイを訪問し、インラック首相兼国防大臣（当時）などと会談を行い、両国防衛関係を一層深化させることで一致した。さらに、14（同26）年2月には「コブラ・ゴールド14」を視察するため、統幕長がタイを訪問した。



ミャンマーにおいてソンタム・タイ国防省国防副次官と会談する
西防衛事務次官

6 カンボジア

カンボジアは、92（同4）年にわが国が初めて国連PKOに自衛隊を派遣した国であり、以来、08（同20）年に在ベトナム防衛駐在官が在カンボジア防衛駐在官を併任したほか、13（同25）年から能力構築支援を開始するなど、両国間での防衛協力・交流は着実に進展している。同年12月、日カンボジア首脳会談において、両国関係は「戦略的パートナーシップ」へと格上げされ、会談後、両国首脳が見守る中、小野寺防衛大臣は「日カンボジア防衛協力・交流の覚書」に署名を行った。

7 ミャンマー

ミャンマーとの間では、11（同23）年3月の民政移管後、防衛事務次官がミャンマーを初訪問したほか、日本側主催の多国間会議にミャンマーからの参加を得る形で、交流を発展させてきた。特に13（同25）年9月、海自練習艦隊がヤンゴンに初めて寄港したほか、同年11月には、第1回となる防衛当局者間の協議を首都ネーピードーで開催し、地域情勢、両国の防衛政策および今後の防衛交流の進め方について意見交換し、交流を強化していくことで一致した。また、14（同26）年5月、統幕長がミャンマーを初訪問し、テイン・セイン大統領を表敬するとともに、国軍司令官と懇談し、各レベルにおける防衛交流の進展などについて意見交換を実施した。

なお、日本はミャンマーに71（昭和46）年から現在に至るまで防衛駐在官を継続的に派遣している。

8 ラオス

ラオスとの間では、在ベトナム防衛駐在官による在カンボジア防衛駐在官併任に加え、11（平成23）年に在ラオス防衛駐在官併任となって以来、防衛協力・交流が徐々に進展している。13（同25）年4月にラオスから初となる防衛大学校への留学生を受入れているほか、同年8月、第2回ADMMプラスの際、初の日ラオス防衛相会談が行われた。同年12月の日ラオス首脳会談では、外務・防衛当局間の安全保障対話の早期開催に向けて調整することで一致し、14（同26）年4月に第1回安保対話を開催した。

VOICE

防衛大学校卒業生のネットワーク



タイ王国

海軍特別顧問 海軍大将 タナラット・ウボン (Admiral Tanarat Ubol)

社会がグローバル化し、人や情報が自由に行き交う一方、災害やテロなどの新たな脅威に対する国際協力が求められています。

地震や洪水のほか、最近ではマレーシアにおける航空機捜索のために多くの国が艦船や航空機を派遣しました。

こうした共同オペレーションでは、各国間の効果的な調整が欠かせませんが、特にアジアの国々では、個人的な人脈が時として大きな役割を果たします。

私は、タイ政府が公式に派遣した最初の留学生として、75（昭和50）年から4年間、防衛大学校で本科第23期生として学びました。当時、留学生は他にシンガポールからだけでしたが、今では、150名を超える同窓生がタイの陸海空軍で活躍しています。バンコクで毎年開かれる同窓会の最後に元留学生全員が防衛大学校学生歌を熱唱する姿は、知らない人には驚きかもしれません。

国あるいは軍どうしの調整において、防衛大学校卒業生のネットワークは大変役に立っています。たとえ初対面でも、同窓生だと簡単に調整は進みます。

今、防衛大学校はASEAN各国から留学生を受け入れています、これは将来、ASEAN共同体における協力促進の大きな弾みとなるでしょう。

留学生は皆、防衛大学校の教育訓練を通じ、優れた軍人に育てられますが、さらに、各自衛隊の教育機関などで職種の特長分野について学ぶ機会があれば、高級幹部のための教育課程に至る一連のキャリア・パスが築かれ、防衛大学校ネットワークはいっそう強まるでしょう。



シンガポールInformation Fusion Center職員である
元防大留学生の訪問を受け、意見交換する筆者（右端）

また、同年1月、防衛事務次官が初めてラオスを訪問し、ラオス副首相兼国防大臣および国防次官と会談を行った。会談では、本年から、ADMMプラスにおける人道支援・災害救援のEWG共同議長国として、両国間でこの分野での協力を強化することで一致した。

9 マレーシア

マレーシアとの間では、14（同26）年4月、小野寺防衛大臣がマレーシアを訪問し、ナジブ首相に表敬するとともに、ヒシャムディン国防大臣と会談した。会談では、海洋安全保障分野における協力強化や防衛交流の覚書の早期署名に向けて努力することなど、日マレーシア防衛協力・交流の強化に向けて協力することで一致した。軍種間では、同年4月、九州西方海域において海自艦艇とマレーシア海軍艦艇が親善訓練を行うとともに、同年6月には海幕長がマレーシアを訪問するなど、東南アジア諸国との友好親善を増進している。

なお、日本はマレーシアに75（昭和50）年から現在に

至るまで防衛駐在官を継続的に派遣している。

10 ブルネイ

ブルネイとの間では、13（平成25）年8月、ブルネイで開催された第2回ADMMプラスの際、小野寺防衛大臣がヤスミン首相府エネルギー大臣と会談を行い、ADMMプラスの取組について意見交換を行った。軍種間では、同年6月、統幕長が初めてブルネイを訪問し、防衛政策や地域情勢について意見交換を行った。

参照 資料53（最近の東南アジア諸国との防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間））

7 日英防衛協力・交流

英国は、欧州のみならず世界に影響力を持つ大国であるとともに、わが国と歴史的にも深い関係があり、安全保障面でも米国の重要な同盟国として戦略的利益を共有している。このような観点から、国際平和協力活動、テロ対策、海賊対策などのグローバルな課題における協力や地域情勢などに関する情報交換を通じ、日英間で協力を深めることは、わが国にとって非常に重要である。

英国との間では、12（平成24）年4月、キャメロン首相が来日した際、「日英両国首相による共同声明～世界の繁栄と安全保障を先導する戦略的パートナーシップ～」が発表され、政府間の情報保護協定の交渉開始、防衛協力覚書署名への支持、共同開発および共同生産のための適当な防衛装備品などの特定などを推進することとした。また、防衛当局間では、同年6月に防衛協力のための覚書を取り交わしたほか、13（同25）年1月に防衛事務次官が英国を訪問し、ロバトン閣外大臣およびマリソン国防政務次官（国際安全保障戦略担当）を表敬するとともに、トンプソン国防次官との会談を行った。会談では、引き続き情報共有を図り、様々なレベルで日英防衛協力を深化させていくことで一致した。同年7月、両政府は、防衛装備品などの共同開発などにかかる政府間枠組みを締結するとともに、

化学・生物防護技術に関する共同研究を開始した。また、同年7月に署名された日英情報保護協定が14（同26）年1月に発効し、二国間の情報共有の基盤が整備された。

同年5月、安倍内閣総理大臣が英国を訪問して行われた首脳会談において、両首脳は、安全保障分野の協力強化のため、外務・防衛閣僚会合の初開催、ACSA締結交渉の開始、自衛隊と英国軍の共同訓練の強化を目指すことについて一致した。同月、木原防衛大臣政務官が英国を訪問し、マリソン国防政務次官およびダン国防政務次官（防衛装備品、支援、技術担当）と会談を行った。

同月末のシャングリラ会合の機会に、小野寺防衛大臣はハモンド国防大臣と会談を行い、日英間の防衛協力や地域情勢について意見交換を行い、ACSAの締結に向けて両国間で引き続き議論を密にしていくとともに、装備技術協力の推進のために事務レベルでの対話枠組みを設置することで一致した。

軍種間では、13（同25）年12月、英海軍第1海軍卿が来日したほか、14（同26）年3月、英陸軍参謀長が来日し、陸幕長と意見交換などを行い、PKOや人道支援・災害救援などに関する協力について今後具体化を図ることで一致した。

参照 資料54（最近の日英防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間））

VOICE

英空軍第3飛行隊と空自第201飛行隊
との姉妹飛行隊交流

空自千歳基地（北海道 千歳市）

第2航空団 第201飛行隊 飛行隊長 2等空佐

（現 航空総隊司令部 防衛部）

なかた よしふみ
中田 祥史

13（平成25）年7月18日、空自千歳基地に所在する第201飛行隊と英国コニングスビー基地に所在する英空軍第3飛行隊は、日英防衛協力・交流の一環として、姉妹飛行隊の関係を結びました。

姉妹飛行隊とは、特定の飛行部隊同士で定期的に交流する関係のことであり、13（同25）年は、タウンゼント第3飛行隊長を含む3名が第201飛行隊を訪問し、部隊の任務や飛行運用などについて意見交換するとともに、F-15に搭乗していただきました。交流を通じ、相互の部隊運用などに類似点が多いことに改めて気づかされるとともに、シミュレーターの活用状況など、相違点も浮き彫りになり、大変興味深い経験でした。

次は我々が英空軍第3飛行隊を訪問する番であり、交流によって、どのような発見があるのか大変楽しみです。今後とも、相互に部隊運用能力を高めていけるよう、英空軍第3飛行隊との絆を深めていきたいと思ひます。



交流を深める日英姉妹飛行隊（タウンゼント中佐：左から3人目、中田2空佐：右から3人目）



姉妹飛行隊の署名式を終えた両飛行隊長

英空軍 コニングスビー空軍基地（英国 リンカーン州）
第3飛行隊 飛行隊長 中佐 イアン タウンゼント
（Wing Commander Ian Townsend）



11（平成23）年8月の英空軍参謀総長ダルトン大将の訪日をきっかけとして、英空軍第3飛行隊は空自第201飛行隊との間で姉妹飛行隊交流をするよう命ぜられました。

第3飛行隊が選ばれた理由はかつて2名の日本人を受け入れた「縁」があるからです。1927（昭和2）年10月、大日本帝国海軍の亀井中尉が最初の留学生となり、続いてナンバ^注大尉が組織、飛行運用などについて学びました。

そして、13（平成25）年7月、第3飛行隊の3名が空自千歳基地第201飛行隊を訪問しました。訪問の目的はおよそ90年前の日本人将校のそれと同じく、飛行運用についての情報共有の強化でした。特に、関心の高い事項は英空軍第3飛行隊が所在する英国コニングスビー基地および空自第201飛行隊が所在する空自千歳基地がともに任務としている領土防衛と対領空侵犯措置でした。

日本では、非常にあたたかいおもてなしをしていただき、両飛行隊の結束はより強いものとなりました。また、各々の活動についての情報共有は現在も引き続き行われています。本年夏頃に予定されている空自第201飛行隊の隊員の訪英による交流を非常に楽しみにしています。

注 日本側に記録が残っておらず、漢字は不明

8 日仏防衛協力・交流

フランスは、欧州やアフリカのみならず世界に影響力を持つ大国であるとともに、わが国と歴史的にも深い関係があり、また、様々な国際機関における特別なパートナーである。

94（平成6）年以降毎年実施している防衛当局間協議において、地域情勢や安全保障問題などについて幅広く意見交換を行っている。また、11（同23）年10月には日仏情報保護協定を締結し、情報共有の基盤を整備している。

13（同25）年6月、オランダ大統領がフランス大統領として17年ぶりに来日し、政治・安全保障、経済、文化の3つの分野の協力に関する日仏共同声明を発表した。同月、小野寺防衛大臣が、シャングリラ会合においてル・ドリアン国防大臣と会談を行い、日仏間の防衛協力・交流の状況や地域情勢について意見交換した。

14（同26）年1月にパリで実施された初の外務・防衛閣僚会合において、公海の自由の維持や公海上空の飛行の自由の重要性について一致した。また、輸出管理措置および防衛装備品協力に関する二つの対話の枠組みの設置についての合意を含む共同発表を発出した。同年4月、外務・防衛閣僚会合に基づき実施された第1回日仏防衛装備品協力に関する委員会において、無人システムをはじめとするいくつかの分野において共通の関心があることが確認された。同年5月には、安倍内閣総理大臣がフランスを訪問し、

オランダ大統領と会談を行い、防衛装備協力の協定交渉の開始のほか、サイバーセキュリティに関する対話の立ち上げ、海洋安全保障における協力の強化などに合意した。同年6月、小野寺防衛大臣がシャングリラ会合においてル・ドリアン国防大臣と会談を行い、地域情勢やわが国の安全保障政策について意見交換を行った。また、同月、武田防衛副大臣がフランスを訪問し、ル・ドリアン国防大臣をはじめとする国防省要人との意見交換や防衛装備品展示会視察などを実施した。

軍種間では、13（同25）年8月には海幕長が、14（同26）年3月には、約14年ぶりに統幕長が訪問し、双方の関心地域にかかる安全保障情勢および日仏防衛協力・交流などについての意見交換を行った。



日仏外務・防衛閣僚会合【大統領府©Présidence de la République】

9 その他諸国との防衛協力・交流

① 欧州諸国

欧州は、わが国と基本的な価値を共有し、また、テロ対策や海賊対処などの非伝統的安全保障分野や国際平和協力活動を中心に、グローバルな安全保障上の共通課題に取り組むための中核を担っている。そのため、欧州諸国と防衛協力・交流を進展させることは、わが国がこうした課題に積極的に関与する基盤を提供するものであり、わが国と欧州の双方にとって重要である。

13（平成25）年1月、防衛事務次官がスペインを訪問し、モレネス国防大臣を表敬するとともに、アルバル・ゴンサ

レス防衛政策担当次官と意見交換を行った。また、スウェーデンとの間では、同年12月20日に、防衛交流に関する覚書に署名した。同年4月、ラスムセンNATO事務総長が来日し、安倍内閣総理大臣との間で日NATO共同政治宣言を発出した。また、14（同26）年3月には、統幕長がベルギー、イタリア、EUおよびNATO本部を訪問し、双方の関心地域にかかる安全保障情勢および防衛協力・交流などについての意見交換を行った。同年5月には、小野寺防衛大臣がイタリアを訪問し、ピノッティ国防大臣と会談を行った。会談では、情報保護協定締結に向けた協力など、引き続き両国間の関係強化に向け協力を継続すること

で一致した。

さらに、同年4月から5月にかけて、安倍内閣総理大臣が、ドイツ、英国、ポルトガル、スペイン、フランスおよびベルギーを訪問し、各国およびEU、NATOの首脳と会談などを行った。NATO本部においてラスムセン事務総長と会談を行い、日NATO国別パートナーシップ協力計画に署名した。北大西洋理事会³では演説を行い、積極的平和主義に基づくわが国の安全保障政策について欧州から高い評価と支持を得るとともに、NATO加盟28か国の常駐代表との意見交換を行い、日欧の安全保障環境に関する共通認識を醸成した。さらに、海洋の自由の原則について改めて確認するとともに、ソマリア・アデン湾での海賊対処にかかるNATO・EUとの共同訓練や防衛装備・技術に関する英国・フランスとの協力などについて合意した。

欧州諸国との情報保護協定については、10（同22）年6月にNATO、11（同23）年10月にフランス、14（同26）年1月に英国と締結し、イタリアとは締結交渉を行っている。

換を行った。

14（同26）年4月には、バトエルデネ国防大臣が訪日するなどハイレベル交流も進んでいる。また、能力構築支援については、モンゴル軍高官を招へいし、13（同25）年11月に自衛隊中央病院における大量傷者受け入れ訓練研修などを行うとともに、14（同26）年3月に陸自施設学校で施設分野（道路構築）に関する教育訓練の研修を行った。

参照 図表Ⅲ-3-1-6（能力構築支援短期派遣事業の活動状況）

（2）トルコ

トルコとの間では、12（同24）年7月に、防衛事務次官がトルコを訪問し、ユルマズ国防大臣を表敬するとともに、ドゥンダル国防次官との会談を行った。会談では、防衛交流・協力の意図表明文書に署名した。13（同25）年3月には、ユルマズ国防大臣が訪日し、小野寺防衛大臣と日トルコ防衛相会談を行った。会談では、地域情勢について意見交換を行うとともに、防衛当局間協議（局長級）を早期に開催することや、各種の防衛交流を進めていくことについて合意した。

（3）カザフスタン

カザフスタンとの間では、12（同24）年7月に、防衛事務次官がカザフスタンを初めて訪問し、ジャクスイベコフ国防大臣を表敬するとともに、ジャスザコフ国防第一次官との会談を行った。会談では、両国の防衛分野における交流の発展の必要性で一致し、次官級をはじめとしたハイレベルの交流、防衛当局間協議をはじめとした実務者レベルの協議の開始、PKO・人道支援分野における協力、教育・研究機関間の交流を通じた協力を推進していくことで一致した。

（4）中東諸国

サウジアラビアとの間では、13（同25）年4月に、安倍内閣総理大臣がサウジアラビアを訪問し、サルマン皇太子と首脳会談を行い、安全保障分野での対話や防衛交流の促進、両国NSC間での対話を開始することで一致した。14（同26）年2月には、サウジアラビア・サルマン皇太

2 その他諸国

（1）モンゴル

モンゴルとの間では、12（同24）年1月の「防衛協力・交流に関する覚書」の締結後、防衛次官級協議を同年11月に第1回、13（同25）年11月に第2回と実施し、能力構築支援をはじめとした防衛協力・交流について意見交

³ NATO加盟28か国の代表により構成される意思決定機関（議長：NATO事務総長）

子が来日し、同対話の実施や両国NSC間での対話の開始を含む様々なレベルでの協議と協力を継続し、二国間の包括的パートナーシップを強化することが改めて確認された。

サウジアラビア以外にも、13（同25）年5月および8月、安倍内閣総理大臣は、アラブ首長国連邦、バーレーン、クウェートおよびカタールを相次いで訪問し、安全保障・防衛分野での協力の促進の必要性について認識を共有した。

オマーンとの間では、14（同26）年1月、安倍内閣総理大臣がカブース国王と会談を実施し、海上航路の安全確保のための海賊対策などを含む海洋安全保障分野での協力強化や防衛交流の促進について合意した。また、同年2月には、海幕長がサウジアラビア、オマーン、アラブ首長国連邦を訪問した。

参照 資料55（最近の欧州およびその他の諸国との防衛協力・交流の主要な実績（過去3年間））



サウジアラビア・サルマン皇太子より勲章を受章した河野海幕長